

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

令和 2 年 2 月 29 日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	○		法外の基準を上回るスペースを確保しています。また、学習支援を中心とした支援であることから、定員に応じた机、椅子を十分に設置しています。	今後も利用定員とスペースが適切な関係になるよう努めます。
	2	○		基準よりも多い配置で対応しており、職員は全員有資格者となっています。	今後も適切な職員数の配置を行って参ります。
	3	○		生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている。	今後、必要に応じてトイレのバリアフリー化整備を検討して参ります。
	4	○		生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている。	衛生環境への配慮は継続し、尚一層、児童の個性に配慮し、活動に合わせた活動空間を確保しよう心掛けます。
業務改善	5	○		業務改善の振り返り会議には、常勤、非常勤を問わず参画し、PDCAサイクルに則って現状の把握と今後の方針を検討しています。	今後も定期的に会議を行い、職員各々が評価し、業務の改善策について検討し、提案し、討議して参ります。
	6	○		定期的アンケートによる保護者様の評価を実施し、頂いたご意見は職員へ周知し、業務改善に繋げています。	今後も同様に保護者様のご意向をもとに業務改善に努めて参ります。
	7	○		自己評価を定期的に行い、改善が必要な部分については職員で共有と協議を行い、全体で把握できるようにしております。自己評価の結果は、公式 Web サイトで公開しています。	今後も、公式 Web サイトにて公開を行って参ります。
	8	○		第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている。	第三者による外部評価については今後課題として検討して参ります。
適切な支援の提供	9	○		県や市町村で開催されている研修や会社で行われる研修に積極的に参加し、事業所に持ち帰り、周知、研修を行っています。	今後も定期的に研修を行い、外部研修にも参加し、参加した職員が情報や知識を共有し、研鑽に努めて参ります。
	10	○		アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している。	今後も継続し、児童の課題と保護者様のご意向を踏まえた上で児童発達支援計画を作成してまいります。
	11	○		子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している。	今後も継続して正確にアセスメントができるよう努めて参ります。
	12	○		児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている。	今後もガイドラインに沿って、概ね一人ひとりの状況を確認して、児童・保護者様のご意向や課題から必要な支援内容や優先順位を踏まえ、提供すべき支援内容の組み合わせを設定しています。
	13	○		個別支援会議等で計画案の内容の把握を行い、個々の計画に沿った支援が行えるよう、全員で話し合い助言しています。	今後も継続して、支援計画に沿った支援が行われるように、都度、児発管にも確認し、助言を仰ぎながら支援を行って参ります。
	14	○		活動プログラムの立案をチームで行っている。	今後も活動プログラムは随時チームで立案・計画してまいります。
	15	○		活動プログラムが固定化しないよう工夫している。	今後は児童の希望も取り入れながら、継続して平日の連続した活動、長期休みの季節行事や制作等も取り入れ変化を持たせて参ります。
	16	○		子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している。	今後も適切に個別と集団のそれぞれの活動を組み合わせ、支援計画を立案して参ります。
	17	○		支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している。	今後も、毎朝当日の流れ・支援内容や役割分担について情報共有の上、支援に取り組んでいきます。
	18	○		支援終了後は、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有している。	今後も継続して共通認識に努め、報告・連絡・相談を徹底して参ります。
関係機関や保護者との連携	19	○		日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている。	今後も個別支援経過記録の記載を徹底してまいります。
	20	○		定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している。	今後も継続して定期的に児童の現状把握を行い、保護者様のご意向を確認し、計画の作成や見直しを判断して参ります。
	21	○		障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している。	事業所も同様に継続して、児発管が参画して参ります。
	22	○		母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている。	今後も関係機関との関わりを継続し、連携した支援ができるよう努めて参ります。
	23	○		（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている。	今後対象児童を受け入れることになった場合には、関係機関と綿密な打ち合わせと調整の上、受け入れに向け必要な態勢を検討して参ります。
	24	○		（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている。	今後対象児童を受け入れることになった場合には、関係機関と綿密な打ち合わせと調整の上、受け入れに向け必要な態勢を検討して参ります。
	25	○		移行支援として、保育所や認定子ども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚園等）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	今後も繋がりを切らさず連絡を取り合い、情報や助言を頂きながら、児童の課題に向き合って参ります。
	26	○		移行支援として、小学校や特別支援学校（小・高部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	該当児童があった場合、関係機関等へ支援内容や活動状況等の情報を提供し、児童の移行先での活動に役立てて頂きたいと思っております。
	27	○		他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている。	今後も引き続き情報共有に努め、助言を受ける機会を積極的に活用し、また研修や助言を受ける機会を作ります。
	28	○		殆どの児童が保育園や幼稚園に通っており、個々が障がいのない子供達との交流はできていると考えます。本年度は事業所の企画の機会はありませんでした。	保護者様のご意向をうかがいながら、近隣の学童保育等との交流機会への検討を行って参ります。
保護者への説明責任等	29	○		（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している。	今後は研修や講義等に積極的に参加し、能力向上に繋げて参ります。
	30	○		日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達状況や課題について共通理解を持っている。	今後も引き続き保護者様と情報共有の充実を図り共通理解に努めます。
	31	○		保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている。	今後も継続して、保護者様のお悩みに寄り添う支援を行って参ります。
	32	○		運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている。	これからも分かりやすく丁寧な説明を心掛けて参ります。
	33	○		児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている。	今後も同様に意向や児童の状況に応じ支援計画を作成し、丁寧な説明を心掛けて参ります。
	34	○		定期的に、保護者からの子育てのお悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている。	今後も継続して、子育てのお悩みについて助言を続け、保護者様に寄り添う対応を心掛けて参ります。
	35	○		父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している。	保護者同士の交流を希望されていないご家庭もあり、ご意見をうかがい、ご意向に配慮しながら保護者様同士や職員との交流機会を検討して参ります。
	36	○		子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している。	今後も保護者様から忌憚なくご意見を頂けるようコミュニケーションを取り、ご意見は、出来るだけ迅速な対応を行い、問題を解決できるように努めて参ります。
	37	○		定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している。	今後も継続して情報発信を行い、避難訓練やイベント等の行事予定は、連絡帳やプリントを通して事前の情報発信に努めます。
	38	○		個人情報の取扱いに十分注意している。	個人情報は今後も細心の注意を払い、取り扱いや保管を行って参ります。
非常時等の対応	39	○		障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている。	今後は個々の特性を考えながら、情報伝達や意思疎通に配慮して参ります。
	40	○		事業所の開所時に地域住民を招き寄せる地域に開かれた事業運営を図っている。	今後は、保護者様のご意向を踏まえた上で、地域のイベントに児童と参加したり、事業所の行事に近隣の方々をお招きする等検討して参ります。
	41	○		緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している。	各種マニュアルをご覧頂けるように保護者様へも継続してお知らせして参ります。
	42	○		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている。	今後も定期的に児童も参加した避難訓練を続けて参ります。
	43	○		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもも状況を確認している。	事前の情報収集と職員への周知、かつ定期的な振り返りを今後も行って参ります。
	44	○		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている。	食物によるアレルギー発作を決して起こすことのないよう今後も細心の注意を払い、慎重に対応して参ります。
	45	○		事業所内外で起こった事例を記録し、定期的に振り返りを行うことで情報共有を行っています。	今後も記録し、情報共有と認識一致の上、事故防止のため、都度振り返りを心掛けて参ります。
	46	○		定期的に職員会議・研修を繰り返し行い、虐待防止に努めています。行政の行う外部の虐待防止の研修にも必ず参加しています。	今後も虐待防止への研修や討議を続けて参ります。
	47	○		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している。	今後も原則として身体拘束は行わない基本姿勢を守りながらも、緊急時、児童の命に関わる事象が起きた場合、止むを得ない状況の場合に限って行われることを保護者様に十分に説明を行い、同意を得て、個別支援計画にも記載をして参ります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。